

目 次

○第1号（10月9日）

議事日程 第1号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2
開会・開議	3
日程第 1 会議録署名議員の指名について	4
日程第 2 会期決定について	4
日程第 3 諸般の報告について	4
日程第 4 議案第81号 榛東村社会体育施設の設置及び管理に関する条例の 一部を改正する条例について	5
日程第 5 議案第82号 平成25年度榛東村一般会計補正予算（第6号）に ついて	7
日程第 6 議案第83号 工事請負契約について	14
閉 会	15

平成 2 5 年 第 6 回

榛 東 村 議 会 臨 時 会 会 議 録

第 1 号

1 0 月 9 日 (水)

平成25年第6回榛東村議会臨時会会議録第1号

平成25年10月9日（水曜日）

議事日程 第1号

平成25年10月9日（水曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 会期の決定について
 - 日程第 3 諸般の報告について
 - 日程第 4 議案第81号 榛東村社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
について
 - 日程第 5 議案第82号 平成25年度榛東村一般会計補正予算（第6号）について
 - 日程第 6 議案第83号 工事請負契約について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番	清水健一君	2番	松井保夫君
3番	小山久利君	4番	山口宗一君
5番	小野関武利君	6番	松岡稔君
7番	南千晴君	8番	金井佐則君
9番	松岡好雄君	10番	柳田キミ子君
11番	岩田好雄君	12番	岸昭勝君
13番	早坂通君	14番	高橋正君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

村長	阿久澤成實君	副村長	萩原貞夫君
総務課長	立見清彦君	基地・財政課長	山本比佐志君
税務課長	新藤彰君	住民生活課長	早川雅彦君
子育て・長寿支援課長	青木繁君	健康・保険課長	小野関均君
産業振興課長	村上和好君	建設課長	清水喜代志君
上下水道課長	久保田勘作君	会計課長	岩田健一君
教育長	阿佐見純君	学校教育課長	清水誠治君
生涯学習課長	清水義美君		

事務局職員出席者

事務局長	倉持直美	書記	富澤美由紀
------	------	----	-------

◎開会・開議

午前10時00分開会・開議

○議長（高橋 正君） 皆さん、おはようございます。平成25年第6回榛東村議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに第6回臨時会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところご参集いただき、厚く御礼申し上げます。

皆さんもご存じのとおり、安倍総理が消費増税を最終決断しました。経済を成長軌道に乗せることができるかどうか、大きなリスクを抱えた政治判断であり、その影響をもろに受けるのは、景気回復の実感が乏しい家計や中小企業、地域経済であります。

政府は1日の臨時閣議で、来年4月1日に消費税率を5%から8%に引き上げることを決めました。増税による景気の腰折れを防ぐための経済対策も同時に了承しました。経済対策は2013年度補正予算で5兆円、減税分を含めると6兆円規模に膨らみました。

賃上げを促すための企業減税や投資減税の拡充、復興特別法人税の前倒し廃止や法人税の実効税率引き下げの検討など、企業減税に重点をおいた内容です。

低所得者対策として、住民税の非課税世帯に1人当たり1万から1万5,000円を一時金として支給するが、手厚い企業減税と比べ、増税で暮らしが厳しくなる人たちへの支援策は手薄であります。

企業減税が賃金上昇と雇用拡大につながり、庶民の暮らし向きを好転させることができれば、消費の拡大によって、経済の好環境が期待できます。しかし、その補償はどこにもありません。

一方、忘れてならないのは、昨年の民主、自民、公明3党合意が消費増税に当たり、税との一体改革を目指した社会保障制度の安定化という理念です。

政府は、社会保障制度改革の工程を盛り込んだプログラム法案を秋の臨時国会に提出する予定です。消費税率引き上げを受けて、年金や医療などの社会保障をどう充実させていくのか。国民の前でしっかり議論してもらいたいと思います。

それでは、本臨時会に提案されます議案についてですが、既にお手元に配付されている議事日程にありますように、議案第81号 榛東村体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正、議案第82号 平成25年度榛東村一般会計補正予算（第6号）、議案第83号 工事請負契約となっております。

議員各位におかれましては、十分審議を願い、適正妥当な議決に達せられますようお願い申し上げます。

それでは、平成25年第6回榛東村議会臨時会を開会いたします。

出席議員の確認を行います。出席議員は全員出席であります。

よって、本日の会議は成立いたします。

なお、地方自治法第121条の規定により、村長以下管理職全員の出席を求めています。全員出席です。

直ちにお手元に配付した議事日程に従い、本日の会議を開きます。

◇

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（高橋 正君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員の指名は、会議規則第111条の規定によって、議長において指名を行います。9番松岡好雄君、10番柳田キミ子さんを本日の会議録署名議員に指名いたします。

◇

◎日程第2 会期決定について

○議長（高橋 正君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日9日の1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋 正君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。

◇

◎日程第3 諸般の報告について

○議長（高橋 正君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会に提出され受理した議案は3件であります。

次に、平成25年第3回定例会最終日に審議された、道州制導入に断固反対する意見書がお手元に配付してあります。

意見書の説明を求めます。

倉持事務局長。

〔事務局長 倉持直美君発言〕

○事務局長（倉持直美君） 道州制導入に断固反対する意見書につきましては、さきの第3回定例会で審議していただき採択されましたが、送付先が不確定だったため、本臨時会で再度説明するものでございます。

朗読により、説明を申し上げます。

道州制導入に断固反対する意見書

我々町村議会は、平成20年以来、町村議会議長全国大会において、その総意により、「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと。」を決定し、本年4月15日には、全国町村議会議長会が「町村や国民に対して丁寧な説明や真摯な議論もないまま、道州制の導入が決定したかのごとき法案が提出されようとしていることは誠に遺憾である。」とする緊急声明を行った。さらに、7月18日には、「道州制は絶対に導入しないこと。」とする要望を決定し、政府・国会に対し、要請してきたところ

である。

しかしながら、与党においては、道州制導入を目指す法案の国会への提出の動きが依然としてみられ、また、野党の一部においては、既に「道州制への移行のための改革基本法案」を第183回国会へ提出し、衆議院内閣委員会において閉会中審査となっているなど、我々の要請を無視するかの動きをみせている。

これらの法案は、道州制導入後の国の具体的なかたちを示さないまま、期限を区切った導入ありきの内容となっており、事務権限の受け皿という名目のもと、ほとんどの町村においては、事実上の合併を余儀なくされるおそれが高いうえ、道州はもとより再編された「基礎自治体」は、現在の市町村や都道府県に比べ、住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかである。

町村は、これまで国民の生活を支えるため、食料供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を活かした地場産業を創出し、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきた。それにもかかわらず、効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることが、ひいては、全体として国力の増強につながるものであると確信している。

よって、我々榛東村議会は、道州制の導入に断固反対する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月17日

(送付先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣法第九条の第一順位指定大臣（副総理）、
内閣官房長官、総務大臣、内閣府特命担当大臣（地方分権改革）、道州制担当大臣

群馬県榛東村議会

以上でございます。

○議長（高橋 正君） 本案は報告のみといたします。

◇

◎日程第4 議案第81号 榛東村社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（高橋 正君） 日程第4、議案第81号 榛東村社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議案の朗読を求めます。

事務局長。

[事務局長朗読]

○議長（高橋 正君） 議案の朗読が終わりました。

提案理由の説明を求めます。

清水義美生涯学習課長。

〔生涯学習課長 清水義美君発言〕

○生涯学習課長（清水義美君） それでは、提案の理由をご説明申し上げます。

新井テニスコートを廃止するため、所要の改正を行おうとするものでございます。

条例につきましては、例規集1,345ページから1,346ページです。

新旧対照表につきましては、1ページとなっております。

議案書の2ページをごらんください。榛東村体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例となっております。

改正しようとする条文につきましては、第2条の表、新井テニスコートの項を削る。別表第1、新井テニスコートの項を削る。別表第2、新井テニスコートの項を削る。附則、この条例は、教育委員会規則で定める日から施行するという内容でございます。

新旧対照表の1ページをごらんください。

表の右側が現行、左側が改正案でございます。現行の第2条のアンダーライン部分の項、名称、新井テニスコート、位置、榛東村大字新井1523番地1を削り、また、別表第1の体育施設使用料及び別表第2の特定団体が年間を通じて使用する場合の体育使用料の新井テニスコートの項を削りまして、改正後の案とするものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご可決いただきますようお願いいたします。

○議長（高橋 正君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで質疑を行います。質疑ございませんか。

13番早坂君。

〔13番 早坂 通君発言〕

○13番（早坂 通君） 教育委員会規則に定めるというふうになってはいますが、例規集の中で、例えば農業委員会の場合は、例規集の1131の2のところに、榛東村農業委員会の組織及び運営に関する規則というふうにうたわれているわけです。課長、いいですか。教育委員会規則というのは、どこにどういうふうにうたわれているんですか。

○議長（高橋 正君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 清水義美君発言〕

○生涯学習課長（清水義美君） 例規集の3巻1,269ページ、この中に榛東村教育委員会事務委任規則ということでございまして、第2条、教育長に対する委任事務、その中で第1項第2号、教育委員会規則及び教育委員会の定める訓令を制定し、または改廃することということでございまして、教育委員会にて規則の改定を行うということになってございます。

以上です。

○議長（高橋 正君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋 正君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋 正君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

議案第81号 榛東村社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋 正君） 全員賛成です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

午前10時16分休憩

午前10時16分再開

◇

◎日程第5 議案第82号 平成25年度榛東村一般会計補正予算（第6号）について

○議長（高橋 正君） 日程第5、議案第82号 平成25年度榛東村一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

本案に対しては、金井議員ほか賛同者1名からお手元に配付しました修正の動議が提出されています。したがって、これを本案にあわせて議題といたします。

議案の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（高橋 正君） 議案の朗読が終わりました。

提案理由の説明を求めます。

山本基地・財政課長。

〔基地・財政課長 山本比佐志君発言〕

○基地・財政課長（山本比佐志君） それでは、平成25年度榛東村一般会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

今回の補正の歳入は、財政調整基金からの繰入金でございます。

歳出は、榛東村太陽光発電システム設置整備事業費補助金の増額、また平成26年度当初から預かり保育を実施するため、北幼稚園整備事業に伴い工事費等をお願いするものでございます。

4ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正。

初めに歳入でございます。左から款、項、補正額、計の順に朗読させていただきます。

19款繰入金、補正額3,795万9,000円、計5億2,843万5,000円。1項繰入金、同額でございます。

歳入合計、補正前の額51億2,012万8,000円、補正額3,795万9,000円、計51億5,808万7,000円でございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

歳出でございます。同じく左から款、項、補正額、計の順に朗読をさせていただきます。

4款衛生費、補正額404万円、計3億731万2,000円。1項保健衛生費、補正額404万円、計1億8,488万3,000円。

10款教育費、補正額3,391万9,000円、計9億3,197万7,000円。4項幼稚園費、補正額3,391万9,000円、計1億2,624万2,000円。

歳出合計、補正前の額51億2,012万8,000円、計3,795万9,000円、計51億5,808万7,000円でございます。

6ページから8ページは、歳入歳出事項別明細書総括表でございます。説明は省略させていただきます。

10ページをお願いいたします。歳入の事項別明細書でございます。ご説明させていただきます。

19款1項1目基金繰入金、補正額3,795万9,000円は財政調整基金からの繰り入れをするものでございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。歳出の事項別明細書でございます。ご説明させていただきます。

上の枠、4款1項5目環境衛生費、補正額404万円は、19節負担金、補助金及び交付金で、榛東村太陽光発電システム設置整備事業費補助金で申込者の増加見込みにより、404万円を計上させていただくものでございます。

下の枠でございます。10款4項2目園建設費、補正額3,391万9,000円は、北幼稚園整備事業でございまして、平成26年度当初から預かり保育を実施するための工事費等で、主なものは13節委託料358万8,000円。

次のページをお願いいたします。

15節工事費3,024万円を計上させていただくものでございます。

以上で説明にかえさせていただきます。ご審議の上、ご可決くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（高橋 正君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで質疑を行います。質疑ございませんか。

6番松岡君。

〔6番 松岡 稔君発言〕

○6番（松岡 稔君） 先ほどの合同委員会るとき村長の説明の中でわかりましたけれども、今、幼稚園の4歳児、5歳児がこれから、5歳児が特に小学校へ上がる就学準備期間という形で、4歳、5歳児の子供たちを幼稚園のほうに振り向けるような、そんなあれはできないんですか。

○議長（高橋 正君） 村長。

〔村長 阿久澤成實君発言〕

○村長（阿久澤成實君） そういう指導が指導としてできないことはないんですけども、やはり保護者の意見というのが大事ではないかというふうに思います。その中で、バランスがとれなかった分については、またいろいろな面から精査して、対象者にはこと細かに説明を申し上げてご理解を得たいと、このように思っています。

○議長（高橋 正君） 6番。

〔6番 松岡 稔君発言〕

○6番（松岡 稔君） それと、先ほど保育園で、2園の保育園の例が出ましたけれども、保育園は何て言うか特徴、今度の土曜日の運動会でも披露されると思いますけれども、太鼓だとかああいう子供たちが、何かその園の特徴が出ていると思うんです。幼稚園のほうは、教育委員会のほうの所管ということでやっているんだと思いますけれども、やっぱり子供たちがすることなので、幼稚園には何かそういう特徴的なものがあるんですか。

○議長（高橋 正君） 阿佐見教育長。

〔教育長 阿佐見 純君発言〕

○教育長（阿佐見 純君） 幼稚園の特徴的なことということでございますけれども、あくまでも幼稚園は文部科学省の管轄で指導の方針というのもそこに出ていますので、それに従って指導を続けていくということでございますが、最近では例えば1つ上げさせていただくと、英語活動などALTを使って行うということでございます。

以上です。

○議長（高橋 正君） 6番。

〔6番 松岡 稔君発言〕

○6番（松岡 稔君） やっぱり我々は保育園と幼稚園は別ということはわかっていますけれども、親としてみれば子供だという立場だと思います。やっぱり先ほどの合同委員会ときにも、幼稚園には夏休みに給食がない、そういうのでお弁当を持って来させる。それを村のほうでちょっと改善すれば、幼稚園と保育園とのバランスがとれるような気がするんですけども、そういう榛東村ならではの、何か教育長さんの頭の中で平均に行けるようなアイデアはありますか。

○議長（高橋 正君） 教育長。

〔教育長 阿佐見 純君発言〕

○教育長（阿佐見 純君） 正直申し上げて現時点では特にございませんけれども、先のことを考えると検討することも必要だというふうには感じております。

以上です。

○議長（高橋 正君） 村長。

〔村長 阿久澤成實君発言〕

○村長（阿久澤成實君） 今、松岡議員が話されたことは大事な事なのかなというふうに思います。

というのは、今現在の風潮を見ますと、保育園に保護者のニーズが流れているということは、やはり今、松岡議員が指摘されたことが一理あるかなというふうに思います。

ただ、保育園については民営化ということであって、民営化の特徴をその園で出すということが本来に園長の裁断でできるというような中で魅力ある園経営ということで、ニーズも高まっているのではないかなというふうに思います。そのノウハウを、幼稚園に今度こういったものを施すとすれば、時間中ではなくて時間外のところでそういったものが施せるかどうか、また関係機関とよく相談して、施されるものであれば、また議員の皆様方と相談しながら施していきたいと、このように思っております。

○議長（高橋 正君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋 正君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

続いて、8番金井議員からの修正案提出者の提案説明を求めます。

8番金井君。

〔8番 金井佐則君発言〕

○8番（金井佐則君） 議案第82号 平成25年度榛東村一般会計予算に対する修正案。

議案第82号 平成25年度榛東村一般会計補正予算の一部を次のように修正する。

第1条中、「3,795万9,000円」を「771万9,000円」に改める。

第1表、歳入歳出の予算の一部を次のように改める。

歳入、19款繰入金、1項基金繰入金771万9,000円、歳入合計51億2,784万7,000円。

歳出、10款教育費、4項幼稚園費367万9,000円、歳出合計51億2,784万7,000円であります。

続いて、提案理由の説明を申し上げます。

議案第82号 平成25年度榛東村一般会計補正予算に対する修正案の提案理由でございます。

補正予算の中で、預かり保育室新築ほか工事の設計が計上されました。

北幼稚園の預かり保育室で、現在の遊戯室の利用から新しくつくるという内容でございます。確かに以前より北幼稚園は狭いと聞いていました。必要なことだと思いますが、今、補正でどうしてもや

らなければならないのかと疑問に思うわけでございます。

執行部は時間の延長も考えておりますが、まだ条例も改正されていないまま住民には変更した内容の回覧が回っており、議会の議決がされないまま改正された内容が進められております。もう少し住民ニーズの調査や現場の対応等、十分な審議をしてから計画的に行うべきかと考えるわけでございます。

また、来年度の当初であれば、国庫補助金も約385万円ほどあるというようなことから、来年度の当初で行うべきとの考えから預かり保育室の新築を減額補正いたします。

提出の趣旨をご理解をいただき、議員各位の賛同をお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

以上です。

○議長（高橋 正君） 暫時休憩します。

午前10時30分休憩

午前10時30分再開

○議長（高橋 正君） 会議を再開いたします。

提案理由の説明が終わりました。

続いて、修正案に対し質疑を行います。質疑ございませんか。

13番。

〔13番 早坂 通君発言〕

○13番（早坂 通君） 当初で組むと380万の補助金がつくということですがけれども、これは確実な金額なんでしょうか。

○議長（高橋 正君） 8番。

〔8番 金井佐則君発言〕

○8番（金井佐則君） 先ほど課長からもお話がありましたように、間違いなく当初予算で385万円……、課長に質問しているのか。提案理由だから私がやればいいんだよね。

ちょっと休憩。

○議長（高橋 正君） 暫時休憩します。

午前10時31分休憩

午前11時36分再開

○議長（高橋 正君） 会議を再開いたします。

引き続き、修正案に対し質疑を行います。

質疑ございませんか。

暫時休憩します。

午前11時37分休憩

午前11時37分再開

○議長（高橋 正君） 会議を再開いたします。

13番。

〔13番 早坂 通君発言〕

○13番（早坂 通君） 担当課長にお聞きします。

当初予算で組むと380万円ですか、補助金がつくというふうに聞いておるんですが、それで間違いないですか。

○議長（高橋 正君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 清水誠治君発言〕

○学校教育課長（清水誠治君） お答え申し上げます。

県の担当課のほうに確認しておりまして、資格面積によりまして学校施設環境改善交付金は今のところ385万9,000円で、次年度については交付されるということでございます。

○議長（高橋 正君） ほかに質疑ございませんか。

〔「議長」の声あり〕

○議長（高橋 正君） 暫時休憩します。

午前11時38分休憩

午前11時53分再開

○議長（高橋 正君） 会議を再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

9番松岡君。

〔9番 松岡好雄君発言〕

○9番（松岡好雄君） 19款繰入金のところ、説明の欄の隣、基金繰入金1項771万9,000円の根拠をお示してください。

○議長（高橋 正君） 根拠。これは修正のほうだね、修正のほうの771万の根拠は。

暫時休憩します。

午前11時54分休憩

午前11時54分再開

○議長（高橋 正君） 会議を再開いたします。

8番。

〔8番 金井佐則君発言〕

○8番（金井佐則君） だから、その地域温暖化事業404万と工事費の三千幾万は別にして出した数字が、要するに771万ということになるんですけれども、ご了解をいただきたい。

○議長（高橋 正君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋 正君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、修正動議の部分からの討論を行います。

討論ございませんか。

13番。

〔13番 早坂 通君発言〕

○13番（早坂 通君） 一般会計予算に対する修正案に対する反対討論をいたします。

当初予算で組むと385万円の補助金が出るということは、それなりに大きな金額だとは思いますが、子育て環境をいち早く整えるということは、親、子供にとってもいいことですし、また子育て環境を整えるということは、村の活性化にもつながるわけです。

と申しますのは、私は保育士をしていましたが、保育士から議員になって榛東村に来まして、その間、榛東村の学童保育ができる前の話ですが、保育園児の親が2名、家を建てるというのでじゃ榛東に建てなよと言ったんだけど、吉岡に建てたいという話で、何でかと聞いたら、学童保育があるからと言ったわけです。

だから、やっぱり子育て環境を少しずつ整えるということは、村の活性化にもつながるし、当然、人口増にもつながるわけですから、私は380万というお金も大きいとは思いますが、今言いましたように、一刻も早く子育て環境を整えるということのほうが大事だというふうに考え、この修正案に反対いたします。

○議長（高橋 正君） ほかに討論ございませんか。

3番。

〔3番 小山久利君発言〕

○3番（小山久利君） 賛成討論をさせていただきます。

地方自治法第2条の中に、地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げなければならないとあります。このことは村長もご存じのことと思います。

今回の補正予算の内容の北幼稚園の預かり保育の建設に関しては、来年度の当初予算で計上となれば国庫補助金もつく、またことし行くとすればつかない。確かに12月に交付金がかかるようだが、来年

度であれば、たとえ数百万でも補助金を受けられることができる。その分を村民や将来のための使い道にも考えられます。

また、預かり保育室を建設する理由として、来年度から預かり保育の時間を延長するということが挙げられています。

さらに、既に時間を変更した内容の案内が回覧されているということですが、預かり保育の時間は条例で定められており、また改正案が議会に提出されていないということで議決もされていないにもかかわらず、変更された内容を村民に周知したということは議会を無視した行為であり、住民から選挙で選ばれた議員だけでなく、住民に対しても大変遺憾なことであります。

9月定例会も先月終わり、ここにきて急に事業を始めようとしていることに関し、全く計画性が見えてこないということで、本来、来年度からの拡大を考えているのであれば、今年度の当初の中に組み込むべきであったと思います。

以上のことから、今回の補正予算は真にやむを得ないと考えられず、この事業は来年度の当初予算に計上すべきであり、そのほうが最少の経費で最大の効果を上げることができると考えるため、この補正予算の修正案に賛成いたします。

○議長（高橋 正君） ほかに討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋 正君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより修正案に対する採決に入ります。

本修正案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋 正君） 賛成6人、反対7人。

よって、本修正案は否決されました。

続きまして、原案について討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋 正君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

議案第82号 平成25年度榛東村一般会計補正予算（第6号）について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋 正君） 賛成7人、反対6人。賛成多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第83号 工事請負契約について

○議長（高橋 正君） 日程第6、議案第83号 工事請負契約についてを議題といたします。
議案の朗読を求めます。
事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（高橋 正君） 議案の朗読が終わりました。
提案理由の説明を求めます。
総務課長。

〔総務課長 立見清彦君発言〕

○総務課長（立見清彦君） 提案理由の説明を申し上げます。
予定価格5,000万円以上の工事のため、条例に基づき議会の議決を求めるものでございます。
工事名、平成25年度公共下水道事業25-10工区管渠築造工事。契約金額、6,615万円。うち取引に係る消費税及び地方消費税額315万円。契約の相手、住所、榛東村大字山子田1461-1、商号等、千木良建設株式会社、代表者、代表取締役、千木良達也。
以上です。ご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 正君） 提案理由の説明が終わりました。
ここで質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋 正君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋 正君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。
直ちに採決を行います。

議案第83号 工事請負契約について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋 正君） 全員賛成。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎閉 会

○議長（高橋 正君） 以上で本日付議された案件は全て終了いたしました。
これで本日の会議を閉じたいと思います。
平成25年第6回榛東村議会臨時会を閉会といたします。
大変ご苦労さまでした。

午後0時3分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

榛東村議会議長 高 橋 正

榛東村議会議員 松 岡 好 雄

榛東村議会議員 柳 田 キミ子